

令和 7 年度外部評価（議論） 議事要旨

議 事 概 要	
会議の名称	令和 7 年度外部評価（議論）
開催日時	令和 7 年 6 月 1 1 日（水）午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 4 5 分まで
開催場所	市役所本庁舎 3 階 第 4 会議室
出席者氏名 ※敬称略	<行政改革推進委員> 6 人 会長 石橋 健一 委員 岡崎 信久 委員 畑中 達也 委員 細萱 健一 委員 青山 正秋 委員 近藤 恵美子 <事務局> 3 人 課長補佐 山田 菜美 庶務係長 佐藤 雄亮 庶務係主任 稲森 彩
欠席者氏名 ※敬称略	委員 室 淳子 委員 服部 亜由未
傍聴者人数	0 人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	令和 7 年度外部評価（議論）について
問 合 先	長久手市総務部行政課 0 5 6 1－5 6－0 6 0 5

1 令和7年度外部評価（議論）について

＜事務局から資料1により説明＞

＜質疑なし＞

(1) 地域活動支援センター運営事業

＜事務局から資料2により説明＞

委員 長久手市では、地域活動支援センターは1か所か。

事務局 お見込みのとおり。

委員 長久手市の地域活動支援センターは直営か委託か。

事務局 （社福）百千鳥福祉会に委託している。

委員 委託内容については、市からある程度指示しているのか、委託先に任せているのか。

事務局 （社福）百千鳥福祉会は障がい者の支援に詳しい事業者であるため、ある程度任せている。

委員 地域包括支援センターとの違いは何か。

事務局 地域包括支援センターは主に介護サービス、高齢者向けの事業所、社会資源である。障がい
で地域包括支援センターに近い役割を担うところは、社会福祉協議会にある障がい者基幹相談支援セ
ンターである。

委員 通所者は精神障がい者が多いとのことだが、身体障がい者は何人通所し、どのようなプログラ
ムをやっているのか。精神保健福祉士は、精神障がい者も身体障がい者も支援しているのか。通所者
の内訳を知りたい。

事務局 知的障がい者、身体障がい者の利用もあるが、通所者の内訳については、担当課に確認す
る。プログラムの例としては、利用者と支援者が一緒に料理をするランチ、おしゃべりをするしゃべ
くり、シアター等がある。プログラムごとに対象者を分けているかは不明である。

委員 対象者 2, 000 人の障がい者の内訳を知りたい。身体的に通所が難しい方もいると思われるが、2, 000 人のうち、通所可能な人数は何人か。障がい者の内訳や、通所可能な人数により、目標設定数値や人員配置が変わってくるのではないかな。

事務局 担当課に確認する。実際の対象者、例えば、手帳を所持していないが診断書を持っている人等は、担当課でも把握していないため、正確な人数の提示は難しいが、2, 000 人の内訳は提示できると思う。

委員 地域活動支援センターの対象者はどのような人か。

事務局 障がいがある方が対象である。障害者手帳の有無は問わない。対象者の確認は、障害者手帳、自立支援医療受給者証（精神通院）、診断書等で行う。

委員 市はトータル数を把握しているのか。

事務局 手帳を所持していないが診断書を持っている人等の人数は把握していないため、対象者 2, 000 人は障害者手帳を交付された人数としている。

会長 障がいのことはすごく専門的なことであるが、担当課に社会福祉士とかいろいろな専門的知識を持っている方はいるのか。

事務局 担当課には専門的資格を所持している職員はいないと思われる。今年度福祉職という職員が高齢者と子どもの部門に配属されたが、障がい部門には配属されていない。

会長 業務委託仕様書は専門的知識がないと作成ができないのではないかな。また、最終成果の分析は、専門的知識がないとブレイクダウンできない。そういう状況がずっと変わっていないということだが、根本の問題ではないかな。サポートする人との信頼関係構築には時間がかかる。数を求めるのではなく、実態に即した指標が出てくると納得ができる。成果指標として満足数は違うと思う。職員として専門性のある人が少しでも携わっているともう少し変わるのではないかな。

事務局 障害者手帳の種類だけでも、精神、身体、療育と分かれており、それぞれ障がいの特性に応

じた幅広い内容がある。専門的資格を所持していない職員ができることには限界はあると思う。ご意見は担当課に伝える。

会長 業務オペレーションとして事務手続きは役所というのは分かるが、実態として、委託先が行っている活動に対して、専門的な立場から良いか悪いかをコントロールする人が役所にいるかいないかという問題。そこについては、行政評価の域を超えているため、行政評価ができないということは、事務体制の問題というよりも、職務の分掌体制の問題であることが話題になったと伝えてもらえればいい。

委員 この事業には会計年度任用職員も関わっているのか。他の事業で、会計年度任用職員に担当を任せているものがあつた。委託した後、担当職員は何をしているのか。主担当は毎日訪問するのか、任せて終わりなのか。実態をどこまで把握しているのか。

会長 A票Ⅰ基本情報については、最終成果をどのように測れるのか、専門の職員がいるのか、もしくは専門の部署と連携しているのかを質問したところである。

委員 成果として、就労継続支援事業につながった人もいと記載がある。この事業はあるステップを踏んだら次のステップに行く、自立するためのある一部を担うと解釈できると思うが、この事業で自立の全部がみれるわけではない。この事業だけでは全てできないのに自立を目指すと記載してしまうと、そこに齟齬がある。目的を絞り込めていないのが問題だと思う。例えば、いろいろな障がいがあるために外出できない方が、こういう場があるから外出して自分の家以外の人とコミュニケーションをとることは自立の一步として必要なプロセスだと思うが、そこをやる事業ですと目標設定をすれば合理的な成果指標になる。それをやらないで大きな目標を掲げたまま、自分たちだけでできないことが分かっているのに事業をやっているというのが一番の問題ではないか。

会長 いろいろな障がいをもった方がいて、万能薬はない。その中でいろいろな手段を組み合わせながら、市として自立に向けた一步を踏み出せたというのが明確になるということが、アウトプットや

アウトカムにつながるという。多様な障がいがある中で、障がいに対しての対応策について専門家のアドバイスをもらって対応しているのか、部局との連携はどうかというところを知りたい。

委員 成果指標「センターが役立っていると回答した割合」とあるが、「役立っている」というのが抽象的。その人の主観的なものである。何が目的で、何がどうなったらというものが決まっているもののなのか。少しでもよければ「役立っている」と思うのではないか。

事務局 地域活動支援センターは市が一定の裁量で実施できる事業である。既存の障がいサービスになじまなくて居場所がないという相談が相談支援員からあり、そのような方を少しでも拾っていけるような場所として始まった事業である。既存の障がいサービスになじまない人がどれだけいるかわからない状態で始めており、担当課としても実績が少ないと感じている。ただ、福祉の分野でターゲットを定めたり、数値で管理したりというのは難しい。対象が少ないからやめてしまうと、その方への支援が途絶えてしまう。制度の狭間にある方はなかなか数の把握ができないというのが担当課も苦しむところである。

委員 アクションプラン指標の目標値の設定根拠が分からない。また、どのような年齢の方が通所しているのかも気になる。

事務局 長久手市地域活動支援センターの定員は20人である。アクションプラン指標について、定員20人を踏まえてもう少し高い目標値を設定していたが、実績を踏まえて下方修正している。なお、定員や人員配置は国から基準が示されている。

会長 地域活動支援センター運営事業について、ロジックモデルはあるのか。制度の狭間にある方を対象とするための運営事業のロジックモデルは作成したのか。

事務局 担当課に確認する。

会長 作成していないのであれば、いろいろな問題に担当課は直面するからやらなくてはいけないということは分かるが、広い視野で物事を捉えないと問題が特定できないから、ぐちゃぐちゃになる。

根本はそこではないか。

委員 委託費用について、実績４人分の費用を払うのか、定員２０人分の費用を最初から払うのかどちらか。

事務局 実施自治体により支払の仕方は異なるが、本市は年間一括委託している。何時、何人通所しても委託費用は一律１，０００万円である。

会長 １，０００万円の委託費に対し、実績一日平均４人は少なく、説明責任が取れないのではないか。説明責任を取るためには、こういう理由だから１，０００万円かけてもきちんと貢献しているという説明がないと市民の納得がいかないのではないか。

事務局 年間３７人、回数としては、年間１，３００～１，４００回くらいは利用されている。

委員 通所者１８人に対するアンケート結果を成果指標としているが、通所者が少ないということも踏まえると、対象者２，０００人に対するアンケート結果を指標とすべきである。制度を利用しない、知らない、知っていたけど利用しないという方もいると思われるため、そのような方々も利用しやすいものにしていくということを成果指標にすべきだと考える。そのあたりの考えを担当課に確認したい。

委員 委託先の事業者がやることと、役所がやることの役割や目指すものが混同している。この事業をみると、委託先の運営だけを言っているように見えるが、そうではないのではないか。定員２０人のためそれに沿った運営をするようにしか聞こえないが、大きな目的は自立した日常生活又は社会生活を営むことができる方を増やしていくということであれば、事業の委託先を増やす等、手段はたくさんあるのではないか。

委員 何を地域活動支援センターでやるのか。市の事業として委託するのであれば、市として何をやってもらいたいのか、何をどうしたいかを委託先に注文する。ぼやけている。

委員 受け皿を広く構えなければならない事業なのでぼやけてしまうのはしょうがないのかもしれない

い。とはいえ、ぼやけてしまう中でも何をしたいのか、何をすべきかという議論が足りていないのではないか。これを機会にぜひそのような議論をしてほしい。

委員 10年後の姿はこれとして、最初の2、3年はこれをやる、次はこれをやるというようなやり方もある。

会長 IV費用欄をみると関連事業もたくさんあるので、これらと関連させることも必要である。年次計画で3年ごとなどに第1期、第2期と分けるような運営の仕方も考えるべきだと思う。我々の立場としては、評価しづらいから評価しやすいようにしてほしいと言ってもいいのではないか。

委員 国や県からの補助金1,000万円は自由に使っていいということか。

事務局 1,000万円は歳出、委託費である。歳入は、機能強化分として精神保健福祉士配置の人員費の一部である。IV費用欄の国庫、県費はこの事業だけでなく、関連する地域生活支援事業全てを記載している。

委員 分かりにくい。外部評価では、事業評価票（A票）を全て書き直すのか。

事務局 A票は書き直さないが、資料2、3の各事業の説明資料については、担当課においてより内容を充実する予定である。

委員 近隣自治体は同じようなことをしているとのことだが、話を聞きに行ったりはしているのか。

事務局 しているが、自治体により運営方法が異なるようである。

会長 この内容だと評価しづらい、外部評価では本音で話しましょうというくらいではないか。

事務局 20人の定員の委託費を支払っているのに、実績が4人という点は突っ込みどころだと思う。

会長 障がいは、インプットしたら必ずアウトプットが出るというプロセスではない。数値で出すことには無理があるので、なぜ無理があるのか、どうすべきか、担当課はどのように考えているかを説明して、この評価はなじまないが、担当課がやっていることは理解したので、今回は定量的な評価で

はなく定性的な評価でやると記載すればいいと思う。そのような情報が欠けているので、背景や担当課の意図を知った上で、この評価が適切かどうかをもう1回判断せざるを得ない。

事務局 福祉的な用語、例えば自立という言葉ひとつとっても、みなさんが考えている自立と福祉分野の自立は捉え方に違いがある。認識を同じように揃えられるような説明ができないと、評価も一緒に考えることはできないと思う。そのあたりの準備を担当課としていく。ここでいう自立は、助けを上手に借りながら、その人らしく生きていくという考えになるため、まずは認識のずれを正していくことが大事だと思う。

会長 まずは、言葉の定義、認識合わせが大事だということも分かった。認識合わせをお願いした上で、同じ言葉で議論できるよう準備をお願いしたい。

事務局 担当課への質問としては、以下のような内容があがった。担当課に投げかけて、共有させていただく。

- ・ 認識を合わせた上で話をしたい
- ・ 対象者2,000人の障がい者の内訳（身体、精神、療育）
- ・ 担当課職員がどれだけ専門意見を取り入れて対応しているか
- ・ 委託先と委託元の役割
- ・ ロジックモデルはあるのか
- ・ 委託費1,000万円に対し、実績4人について、担当課はどのように考えているのか
- ・ 成果指標「役立っている」が抽象的
- ・ 対象者2,000人を対象にアンケートをすべき
- ・ この事業の目的、担当課はどのようにしたいのか、現行のA票では分らない

(2) 自主防犯活動支援事業

＜事務局から資料３により説明＞

委員 どの刑法犯罪を主に活動しているのか。長久手市の刑法犯罪の内訳を知りたい。それによりアウトプットやアウトカムも変わってくる。

事務局 担当課に確認する。

委員 事業開始からの防犯ボランティア団体数の推移、各団体がどのような活動をしているかの内訳を知りたい。

委員 防犯ボランティア団体をお願いしてどのようなことをさせたいかが分からない、何を目的としているか分からない。数値も大事だが、活動の中身が大事なので、そこについて考えがあれば確認したい。青パトロールカーは何台あるのか。地区にあるのか。

委員 青パトロールカーは市が持っていて、１、２台貸し出している。コロナ禍前までは、市と一緒に回っていたが、市民が青パトロールカー運転の資格を取得して回るように変わった。

委員 今も続いているが分からないが、尾張旭市だと、地域でパトカーを保管して、地域で運用している。本当に犯罪を減らしたいのであれば、そのようなやり方もある。

委員 学校区ごとに防犯ボランティア団体があるが、活動内容が地域によって違う。各団体が具体的にどんなことをしているのか一覧がほしい。休眠状態の団体もあると思う。

委員 貸出回数１２回は月なのか。

事務局 年である。１団体に１月１回、１２か月貸し出している。

委員 よく近所に青パトロールカーが回っているのを見る。

事務局 担当課の職員も青パトロールカーで回っている。

委員 市のパトロールの頻度や時間を知りたい。どのような職員が回っているのか。

事務局 担当課に確認する。

委員 市もパトロールをしているのであれば、団体の活動は必要か。青パトロールカー貸出回数を活

動指標とした意図を知りたい。

会長 大事業の中で、この「自主防犯活動支援事業」という中事業が何をカバーしたいのかが分からない。市が行っていることと重複するようなことはしていないと思うが、青パトロールカーが終始借りられているのであれば、借りるタイミングがない。その中で12回という目標値が妥当かも判断できない。大事業と関連して、その他の中事業は何がどうあって、この「自主防犯活動支援事業」という中事業が防犯のどの部門をターゲットとしているのかを確認したい。そうするとアウトプットとアウトカムも明確になるのではないかな。

委員 II活動状況でボランティア団体の高齢化が進んでいて団体数も減少しているという話があったが、III事業の成果・課題分析では、今後の方向性等にその反省を生かした項目がなく、次の一手がない。

会長 啓発事業に飛んでいる。なぜ一足飛びに市民の行動変容を促すことになるのかが分からない。それよりも今活動していない団体がいる、高齢化で団体数が減少しているということであれば、活動を活発にするための方策を考えることが優先ではないかという意見である。

委員 ここでは見えない違う事業がおそらくある。市民の啓発は本当に自主防犯の中でやるべきなのか、違う事業でやるべきではないか。自主防犯なので、自主防犯ボランティア団体をきちんと面倒を見て活動させるというのが、本来のこの事業の目的ではないか。

事務局 防犯啓発事業という別の事業もあり、市民に対して、市が直接防犯ブザーを配布する等している。ご指摘のとおりだと思う。

委員 刑法犯罪が減ったのは、自主防犯ボランティア団体が活動したからではないという考えになる。そうすると、とらえる指標も違ってくるため、自主防犯の成果として、刑法犯罪件数が正しいのか。関連性が薄れる気がする。特殊詐欺のウエイトが増えてきたが、自主防犯カメラの兼ね合いをどうしているかという議論もよく分からない。

会長 原因と結果を表したロジックモデルはあるのか。いろいろな犯罪のタイプごとに原因と結果があるが、担当課がそれぞれ分析し、ある部分についてはある中事業を充てていて、ある部分についてはこの自主防犯活動支援事業を充てているという説明がないとよく分からない。これ1本だけで見て、犯罪がなくなるわけではないと思うため、全体像を示してほしいというのが我々の意見である。

委員 防犯パトロールをしている方が高齢だと、有事の際に体力的に心配。元警察官ならまだしも、散歩がてらに防犯パトロールをしている高齢者の方とかが有事の際にと考えると、若い方がやってくれるといいと思う。青パトロールカーは光が出ていて見回っているという防犯効果があると思う。予算がある限り、青パトロールカーの台数を増やすなり、交差点の角にパトランプを置くなどもいいと思う。

委員 自主防犯なので、全部を役所に任せるのではなく、地域としていかにまとまって、そういう場に出ていくことで顔見知りも増えていく。声掛けにより犯罪が減る。青パトロールカーの見守りも犯罪者からするとうっとおしいと思う。自主という言葉をなぜ使っているのかということも含めて、自主防犯の必要性を担当課から説明してほしい。また、警察から防犯カメラを見せてほしいと問合せがくるが、結果は来ない。警察からも一言言ってもらえると、役に立っていると思える。わずかかもしれないが、地域も防犯カメラの更新費用の一部を負担しているため、ぜひ広い意味での自主防犯であることを宣伝しつつ、市として防犯カメラをもっと設置するよう先導してもらえるとありがたい。

事務局 防犯カメラ設置数は69台。設置と更新で約300万円、電気代とサーバー代の維持費で約300万円を支払っている。

委員 防犯という割には事件が起きてから防犯カメラを見る。抑止力があるとは聞くが、自主防犯という事業に対して、防犯カメラの設置だけが防犯につながるというものではないと思う。

会長 事業名のつけ方が少し違うのではないかな。自主防犯というと自主防災のように、青パトロールカーで回る等の活動に思われがちだが、実態は防犯カメラにお金を使っているだけである。

委員 防犯ボランティア団体に1円もお金は入っていないのか。

委員 普段の活動には入っていない。

会長 食糧費が0円というのは変。自主防災活動に参加したら楽しいと思わないと誰も参加しない。

委員 若い人も光る棒持って歩けるとか、そういうのがあるとやりたいと思える人がいるのではないかな。

委員 そもそも市内団体に市から防犯のお願いをしているのか。若い団体やコンビニの事業主に協力の依頼をしたりとか、そういうことはしているのか。

委員 市がお願いしている感覚はない。市からコミュニティ補助金という意味合いで、大きな枠で防犯の助成がされることはある。

委員 防犯ボランティア団体にジュースを出すとかは聞いたことがない。自身の知っている限りでは、自治会の運用として補助をしているレベルである。市は防災ボランティア団体を増やすために何をしているのか。あとどこに防犯カメラをつけるのか、要望がないとつかないのか。毎回団体にジュース1本出したらどうか。

委員 活動指標を防犯ボランティア団体数ではなく、活動の手法そのものを指標にしてほしい。

会長 中身がよく分からないというところが根幹。全体像、大事業と中事業の関係、中事業間の関係がよく分からないので確認したい。そういう関係が明らかになると、予算の内訳として、防犯カメラの設置維持だけでいいのか、事業名「自主防犯活動支援事業」が適切なのか。我々は自主防犯活動と聞くと自主防災と同じように地域の方々が活動するように思ってしまうけれども、担当課としては違うと思っているのか。認識合わせをきちんと行った上で議論を進めていきたい。

事務局 IV費用について補足する。消耗品費は、メッシュ反射ベストを購入して防犯ボランティア団

体に貸し出している。若者にPRしているかどうかは担当課からは聞いていないが、年度始めや年度途中で折を見て区長会に青パトロールカーの紹介などを行っている。

担当課への質問としては、以下のような内容があがった。担当課に投げかけて、共有させていただく。

- ・全体像、大事業と中事業の関係、中事業間関係が分からない、関係を明らかにして認識を合わせた上で行いたい
- ・事業開始からの防犯ボランティア団体数の推移、各団体がどのような活動をしているかの内訳
- ・21団体の防犯ボランティア団体の詳しい活動内容が分かる資料
- ・市が行っている青パトロールカー見回りの頻度、時間
- ・活動指標を青パトロールカー貸出回数とした意図
- ・課題として高齢化が進んでいて団体数も減少しているという現状に対し、次の一手がなく、市民の行動変容になっていることについて、担当課の考えを聞きたい
- ・原因と結果を表したロジックモデルを見たい

(以上)